

令和3年塩尻市議会6月定例会

社会文教常任委員会会議録

○日 時 令和3年6月23日(水) 午前10時20分

○場 所 全員協議会室

○審査事項

議案第14号 義務教育学校整備工事(檜川地区)請負契約の締結について

○出席委員・議員

委員長	小澤 彰一 君	副委員長	樋口 千代子 君
委員	平間 正治 君	委員	西條 富雄 君
委員	金子 勝寿 君	委員	山口 恵子 君
委員	古畑 秀夫 君	委員	永田 公由 君
議長	牧野 直樹 君		

○欠席委員

なし

○説明のため出席した理事者・職員

別紙名簿のとおり

○議会事務局職員

事務局長	小松 秀典 君	事務局次長	小澤 秀美 君
事務局係長	酒井 千鶴子 君		

午前10時20分 開会

○委員長 おはようございます。ただいまから6月定例会社会文教常任委員会を開会します。本日の委員会は、委員全員出席しております。

それでは、審査に入る前に、理事者から挨拶があればお願いいたします。

理事者挨拶

○副市長 追加提案いたしました議案に対しまして、よろしく御審査をお願い申し上げます。

○委員長 それでは、本日の日程を申し上げます。当常任委員会に付託された議案は、別紙委員会付託案件表のとおりです。日程について副委員長から説明いたします。

○副委員長 これから議案第14号の審査を行いますので、よろしくお願いいたします。

○**委員長** ただいまから議案の審査を行います。円滑な議事進行のため、委員長の指名を受けた者のみの発言とし、簡潔明瞭な説明、質問、答弁を心がけていただくよう御協力をお願いいたします。また、発言は必ずマイクを通していただきますようお願いいたします。

議案第 14 号 義務教育学校整備工事（檜川地区）請負契約の締結について

○**委員長** それでは、議案第 14 号義務教育学校整備工事（檜川地区）請負契約の締結についてを議題といたします。説明を求めます。

○**教育総務課長** それでは、議案第 14 号義務教育学校整備工事請負契約の締結について御説明申し上げます。議案関係資料、1 ページ目をお願いいたします。

提案理由につきましては、檜川地区義務教育学校整備工事に係る請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び、財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の概要でございますが、方法等につきましては、一般競争入札により 6 月 15 日に入札を行っており、4 つの特定建設工事共同企業体が参加しております。

金額につきましては、2 億 8,710 万円。期限につきましては、令和 4 年 3 月 31 日。相手方につきましては、岡谷・真陽特定建設工事共同企業体となります。

工事の概要につきましては、改修工事では、既存校舎の内装及び体育館の内外装改修等、延べ床面積 1,784 平米。また、増築工事では、中庭に鉄骨造り 2 階建ての校舎棟、延べ床面積 413 平米。既存の理科室横に、木造平屋建ての理科準備室、延べ床面積 48 平米、及び体育館横に、鉄骨造り平屋建ての体育器具庫 30 平米を増築するものでございます。

また、次ページ以降に、位置図及び平面図を記載しておりますので御確認ください。平面図は上段が 1 階、下段が 2 階になります。また、斜線部分が増築箇所、網掛け部分が改修箇所になります。説明は以上でございます。

○**委員長** 質疑を行います。委員の皆さんから質問はありますか。

○**永田公由委員** これ、予定価格はどのくらいだったのですか。

○**教育総務課長** 予定価格は 2 億 8,821 万 1,000 円。税込みでございます。

○**永田公由委員** 単純に計算していくと、繰越明許で 1 億 5,970 万円ですね。これ多分、設計委託を含めてだと思っただけで、それで当初予算と今回の補正を合わせると 1 億 9,150 万円で、単純に足すと 3 億 5,000 万円くらいになってしまうのだけど、この数字のあやを教えてください。

○**教育総務課長** この事業につきましては、令和 2 年度の補正予算と令和 3 年度の当初予算に分けて計上しています。当初予算でいきますと、まず今回、工事費用のみで御説明させていただきますが、令和 2 年度補正予算で 1 億 5,611 万 2,000 円。それから令和 3 年度当初予算の工事請負費でいきますと 1 億 4,550 万円。合わせますと 3 億 161 万 2,000 円となります。このうち先行して、渡り廊下の解体工事というのを行ってございまして、その残りを今回の工事という形で取扱いをしております。

○**委員長** ほかにありますか。私からよろしいですか。実際に工事のできる期間というのは、かなり限定されるわけで、小学校、中学校共に授業を行いながらの中で、長期休業だとか休みの日、休日などを利用しないといけ

ないと思うのですが、この入札の時期がここまですれ込んで、ぎりぎりになったという理由は何なのでしょう
うか。

○**教育総務課長** 今回の工事につきましては、先ほど申し上げたように、昨年度末に急きよ、国の補正予算前倒しに対応して申請しております。まずは、昨年度末の認定を受けて、今年度も国庫負担金の申請をしているのですが、国の内定がないと契約議決、契約ができないという縛りがございまして、国の内定の通知があったのが6月17日でした。入札は、その2日前に行っているのですが、その決定を受けて、急きよ、今回追加提案という形になっておりますので、これが最短な契約の方法になるかと思っております。

○**委員長** ほかにございますか。

なければ、以上で質疑を終了します。これより自由討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** 次に議案に対する討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** ないので、採決を行います。議案第14号につきましては、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**委員長** 異議なしと認め、議案第14号義務教育学校整備工事（檜川地区）請負契約の締結については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました案件の審査を終了します。なお、当委員会の審査結果報告及び委員長報告につきましては、委員長に御一任いただきたいが御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**委員長** 異議なしと認め、そのようにいたします。理事者側から挨拶があればお願いいたします。

理事者挨拶

○**副市長** 御審査をいただきまして、原案どおりお認めをいただきまして大変ありがとうございました。

○**委員長** 以上をもちまして、本日の社会文教常任委員会を閉会とします。

午前10時28分 閉会

令和3年6月23日（水）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

社会文教常任委員会委員長 小澤 彰一 印